

文化振興基金による美術品等購入について（案）

1 購入方法等について

購入する美術品等を当初予算要求時に特定の上、4月まで待って購入することは、時期を得た良い条件での取得が難しくなるため、文化振興基金により直接購入を行う。

2 美術品等購入の基本方針

県としてどのような方針で美術品等を購入するか基本的な方針を定めるとともに、各館でも館の収集方針を定め、継続的・戦略的な購入を行う。

<県の基本方針>

- ・群馬県ゆかりの作家・作品・資料等を中心に収集し、コレクションを築く。
- ・収集により貴重な美術品や資料等の流出や散逸を防ぐ。
- ・各館で基本方針を作成し、館の設置目的に沿った収集を継続的に行う。
- ・価値の持続的向上が見込まれる美術品や資料等の収集を行う。
- ・展示活動を通じて価値が確認された場合に積極的な収集を行う。
- ・展示を魅力あるものに保ち、正しい情報を県民に付与できるよう収集する。
- ・収蔵品全体を意識し、欠落した分野の美術品や資料等を補うよう収集する。

<各館の基本方針>

【近代美術館】

- (1) 本県の近代美術の流れが展望できるよう、各分野の代表的作家の作品を収集する。
- (2) 明治以降の日本美術の歴史的展開を示しうるような代表的作家の作品を収集する。
- (3) 西洋絵画の印象派から現代にいたる近現代美術の代表的作家の作品を系統的に収集する。

【館林美術館】

- (1) 東毛地域を中心に群馬県にゆかりのある作家の優れた作品を収集する。
- (2) 「自然と人間」をテーマに、自然との様々な関わりを表現した作品を収集する。
- (3) 近現代の美術における豊かな創造のあゆみを紹介するため、国内外の優れた絵画、版画などの平面作品や彫刻などの立体作品を収集する。

【歴史博物館】

- (1) 中世文書（本県に所在し流出した家伝文書群、差出人・受取人が本県ゆかりの人物、本県の中世史に関係）を積極的に収集する。
- (2) 上州甲冑師制作甲冑、ブルーノ・タウト資料、富岡製糸場関係資料を継続的に収集する。

【自然史博物館】

- (1) 収蔵成果を広く県民に還元できる資料等を集中的に収集する。
- (2) 来館者に正確な情報を付与し、展示内容の「流れ」を完成させ、展示室の魅力を高める。
- (3) 展示物の老朽化・陳腐化を回避する。
- (4) 開館 20 周年に向けた常設展示更新等のために収集する。

【文学館】

- (1) 土屋文明と「アララギ」関係歌人資料を重点的に収集する。
- (2) 本県出身の文学者が多く活躍した近代韻文（詩・短歌・俳句）三分野について重点的に収集する。
- (3) 収集対象作家の資料を系統的に収集し、貴重資料の散逸を防ぐ。
- (4) 雑誌コレクションを欠本等を含めて収集し、コレクションの充実を図る。

3 文化審議会への対応

平成 25 年 2 月 7 日に開催する文化審議会で、美術品等購入についての上記基本方針を説明し、同審議会の了解をいただく。

購入した美術品等については、文化審議会や部会（県立美術館・博物館運営検討部会、群馬県文化振興基金活用検討部会）に報告する。

4 美術品等の評価方法について

- ・ 美術品等の購入に当たっては、専門家を委員とする評価委員会を設置・開催し、作品の価値を評価して、購入に相応しい資料かどうか意見を求める。
- ・ 委員の選出及び委員会の開催は、購入する美術館・博物館が行う。